施策１　地域福祉の推進

施策の方向

市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働※による地域福祉を推進します。

現状と課題

- 地域社会では、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が弱まり、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しています。近年多発している自然災害を受け、地域の絆やコミュニティ※の必要性があらためて強く認識されるようになっています。
- 市民の地域福祉に対する意識を醸成するとともに、支えあい活動への幅広い市民の参加を促進し、地域における生活課題に取り組む市民の力を引き出す必要があります。
- 支援を必要とする人を地域で継続して支えていくため、地域福祉を支えるボランティアの養成と活動支援により、つながりづくりや見守り、声かけを行うことができる関係を築いていく必要があります。
- 地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働のもと、必要なサービスを総合的に利用できる仕組みづくりが必要です。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	地域福祉推進計画における数値目標の達成率	81.5%（H26）	94%

施策を構成する事務事業

施策１　地域福祉の推進

（１）地域福祉活動への参加促進

○社会福祉総務事務

（２）地域福祉のネットワークづくり

◎福祉関係計画推進事業

○民生委員関係事務

○戦没者･原水爆被爆者等援護事業

主要事業

福祉関係計画推進事業

担当部課名
福祉保健部　総務課

事業概要

●本市の保健福祉関係計画に係る総合的な計画として策定した「健やかいきいき甲府プラン」の総合的かつ円滑な推進を図るため、学識経験者や関係団体の代表者等から構成する甲府市保健福祉計画推進会議を設置し、施策の進行管理及び評価を行なっており、プランを構成する各分野の専門家より「地域福祉推進計画」に掲げた目標の達成に向けた意見をいただき、内容を精査・検討した上で施策の実施に反映していく。

現状と課題

●推進会議では、前年度の実績数値に基づき進行管理及び評価を行なっているが、数値目標の達成状況では一概に評価が難しい事業がある。

今後の事業展開

●平成２７年度から「第３次健やかいきいき甲府プラン」として新たな「地域福祉推進計画」がスタートしたため、甲府市保健福祉計画推進会議を開催し、事業の評価及び進捗管理を行なう。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	314	301	300

施策２　高齢者福祉の充実

施策の方向

高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制※を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症※対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

現状と課題

- 重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防等との連携により、支援が必要な方を身近な地域で支える地域包括ケア体制を確立することが必要です。
- 高齢者自身の健康状態はもとより、家族など高齢者を取り巻く状況の変化に応じて、様々な生活支援や介護サービスを切れ目なく提供するとともに、認知症への適切な支援を進めるなど、高齢者の自立を地域で支え合う環境づくりが必要です。
- 高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を促進するための取組が必要です。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	地域包括支援センターの相談支援件数	5,535 件（H26）	5,600 件
	介護を要しない前期高齢者の割合	95.7%	95.7%
	認知症サポーターの認定者数	8,698 人（累計）（H26）	14,100 人（累計）

施策を構成する事務事業

施策２　高齢者福祉の充実

（１）生きがいづくりの推進

◎生きがい対策事業
○福祉センター事業
○福祉センター建設事業

（２）生活支援サービスの提供

○在宅老人対策事業
○敬老対策事業
○老人保護措置事務
○若竹ねぎらい事業
○在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業

（３）介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進

◎介護保険サービス事業
○介護保険対策事業

主要事業

生きがい対策事業

担当部課名
福祉保健部　高齢者福祉課

事業概要

●高齢者が知識と経験を生かし、地域社会における社会奉仕活動や創造的活動に参加し、老後の生きがいを高めるため、老人クラブ等への助成を行うとともに、超高齢社会を迎え、地域住民の主体的な参加の促進を図るため、地域の連携意識と福祉の心の醸成を図る。

現状と課題

●高齢者数の増加が予測される中、老人クラブの継続した運営及び会員数の増加が課題である。

今後の事業展開

●市老人クラブ連合会と連携して、運営支援及び新規会員数の増加に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	40,204	33,961	34,726

介護保険サービス事業

担当部課名
福祉保健部　高齢者福祉課

事業概要

●介護保険の保険者は市区町村で制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業から構成され、その費用を 40 歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成 12 年 4 月に創設された。また、平成 24 年度からは、医療、介護、予防、住まい、生活支援が連携した地域包括ケア体制※の実現に向けた取組を進めている。

現状と課題

●本市の高齢者人口は、平成 12 年の 38,018 人に対し、平成 27 年は 53,145 人と約 1.4 倍となっている。また、介護保険は高齢者を支える制度として定着しながらも地域全体で支える体制がなお不十分であることを踏まえ、①介護予防・日常生活支援総合事業の実施、②在宅医療・介護連携の推進、③認知症※対策の推進などに取り組み、本市における地域包括ケア体制を構築する。

今後の事業展開

●市区町村の事業である地域支援事業については、地域包括ケア体制実行計画（アクションプラン）（仮称）を策定し、甲府スタイルの地域包括ケア体制の構築を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	704,413	1,049,275	1,049,275

施策３　障がい者福祉の充実

施策の方向

障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

現状と課題

- 障がいの有無等にかかわらず、互いに理解と信頼を深め、一緒に助け合いながら暮らしていく共生社会の実現に向け、ノーマライゼーション※理念の普及・啓発、差別の解消と相互理解に努める必要があります。
- 住み慣れた家庭や地域で障がいのある人が暮らせるよう、障がいの特性や程度、多様なニーズに対応した福祉サービスの充実、生活基盤の整備、障がい者本人を中心とした相談や情報提供などの支援が必要です。
- 障がいのある人の多様な可能性を最大限に活かし、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、就業や外出など社会活動への参加の支援に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	一般就労移行者数	33 人（累計）（H26）	100 人（累計）
	基幹相談支援センター※の相談支援件数	8,522 人（H26）	9,200 人

施策を構成する事務事業

施策３　障がい者福祉の充実

（１）障がい者福祉サービスの提供

◎重度心身障害者医療費助成事業
○障害児通所支援事業
○自立支援補装具事業
○特別障害者手当等支給事業
◎自立支援サービス事業
○自立支援医療事業
○自立支援給付審査会事業
○心身障害児童福祉手当支給事業

（２）社会参加の促進

◎障害者のすみよいまちづくり事業
○障害者センター事業
◎地域生活支援事業
○身体障害者福祉事務

主要事業

重度心身障害者医療費助成事業

担当部課名
福祉保健部　障がい福祉課

事業概要

●重度心身障がい者の医療費助成

●入院時の食事代の助成

現状と課題

●窓口無料方式による医療費助成に対する、国民健康保険制度における国庫負担金等の減額措置（ペナルティ）を解消するために、平成 26 年 11 月から助成方法を自動還付方式に移行した。

●中学校３年生までの重度心身障がい児については、健常児との均衡を図るため、平成 28 年 4 月より、助成方法を自動還付方式から窓口無料方式に変更した。

今後の事業展開

●国の医療制度改革（子どもの医療制度の在り方等に関する検討会）を注視しながら事業展開を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	752,609	725,580	722,617

自立支援サービス事業

担当部課名
福祉保健部　障がい福祉課

事業概要

●訪問系サービス…居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援を行う。

●日中活動系サービス…療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援Ａ型・Ｂ型を行う。

●居住系サービス…共同生活援助、施設入所支援を行う。

現状と課題

●障がい者のニーズの多様化により、様々なサービスを提供する必要がある。適切なサービスを提供するため、プランの作成等、指定特定相談事業所※の人材育成が求められる。

今後の事業展開

●更なる資質の向上を図るため、情報の共有や研修等を通じて指定特定事業所全体のスキルの底上げを図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	3,013,368	3,233,661	3,437,195

障害者のすみよいまちづくり事業

担当部課名
福祉保健部　障がい福祉課

事業概要

●重度心身障がい者に対してタクシー利用料金の助成
●甲府駅南口へエスカレーター及び車いす用昇降機(エスカル)を設置し、その運行管理等

現状と課題

●平成 26 年 4 月から消費税率変更に伴いタクシー料金が値上がりし、タクシー利用者の自己負担が増した。
●甲府駅南口のエスカレーターの運行時間の延長について市民要望があるが、延長に伴う運行管理に多額の経費を要する。

今後の事業展開

●平成 27 年度からタクシー券 1 枚あたりの助成額を 730 円に増額した。
●エスカレーターの運行管理等については、甲府駅南口周辺地域修景計画のなかで、エレベーター設置も含め、県や関係部署等と総合的に検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	27,702	26,815	26,706

地域生活支援事業

担当部課名
福祉保健部　障がい福祉課

事業概要

●意思疎通支援事業や移動支援事業、日常生活用具給付等事業などの必須事業と任意事業で構成される。

現状と課題

●各事業は、直接実施又は社会福祉法人への委託などにより実施しているが、必須事業のうち、「成年後見制度※法人後見支援事業」への取り組みを強化する。
●平成２６年度より障害者基幹相談支援センター※を設置し、地域の中核的な総合相談の支援拠点として障がい者や家族からの相談に総合的に応じているところであるが、障がい者の地域移行、地域定着が国の政策として進められる中、相談内容も多岐に渡り、より一層の相談支援体制の強化が求められている。

今後の事業展開

●障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援ネットワークを構築し、関係機関との連携を強化する。
●サービスを必要とする方が利用できるよう、分かり易い情報提供に努める。
●関係機関等と連携し、法人後見の支援体制づくりに取り組む。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	164,177	177,429	179,539

施策４　社会保障の充実

施策の方向

市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。

現状と課題

- 社会経済構造の変容が著しい中、社会保障の果たす役割は大きく、国民に健やかで安心できる生活を保障するという社会保障の健全かつ持続的・安定的な運用が求められます。
- 生活が困窮している市民に対しては、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、一人一人の実情に配慮しつつ、包括的な相談支援とともに、安定した住居の確保と就労機会の確保など、自立を促すための取組などが必要です。
- 国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため、保険事業の充実や医療費の適正化、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
- 国民年金の制度に対する理解を深めるとともに、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
- 介護保険の健全な運営を図るため、介護サービスが適切に受けられる環境の整備、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	国民健康保険料の収納率（現年度）	88.29%（H26）	92%

施策を構成する事務事業

施策４　社会保障の充実

（１）生活困窮者への適切な支援

◎生活保護扶助事業
◎生活困窮者自立支援事業
〇行旅病人死亡人取扱事務
〇生活保護総務事務
〇中国残留邦人生活支援事業
〇生活保護受給者就労支援事業
〇生活保護適正実施推進事業
〇施設事業
〇臨時福祉給付金給付事業

（２）国民健康保険の健全運営

◎国民健康保険事業

（３）後期高齢者医療の運営支援

〇後期高齢者医療事業

（４）介護保険の健全運営

◎介護保険運営事業

（５）国民年金の普及啓発

〇国民年金事務

主要事業

生活保護扶助事業

担当部課名
福祉保健部　生活福祉課

事業概要

●生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭などの必要な扶助の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした事業である。

現状と課題

●生活保護における扶助費のなかで、その約 5 割を医療扶助費が占めているとともに、その額も増加傾向にあることから後発医薬品の利用促進を今後も図っていく。

●生活保護の被保護者世帯数は依然として増加傾向にあり、現在、過去最高の数字を打ち出している。被保護者世帯の類型別割合を見てみると“高齢者世帯”が全体の半数を占めているが、稼働可能な被保護者の多くが該当する“その他世帯”の割合も低くなく、その自立助長が課題となっている。

今後の事業展開

●医療扶助費が年々増大していることから、後発医薬品の使用促進を更に強化し、その抑制に努める。また、稼働可能な被保護者に対して、早期の経済的自立に向けた就労支援の取組みの強化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	4,613,576	4,602,860	4,767,429

生活困窮者自立支援事業

担当部課名
福祉保健部　生活福祉課

事業概要

●生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者に対し、主に就労支援を行うことにより、就労意欲の喚起を行い、早期就労・早期自立に繋げる。

●生活困窮者住居確保給付金事業は、６５歳未満で過去２年以内の離職者である生活困窮者に対し、一定の就職活動を行うことを要件に家賃扶助（有期で限度額あり）を行う。

●生活困窮者一時生活支援事業は、住居のない生活困窮者に対して一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行い、自立に向けて支援する。

●生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業は、子どものいる生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するため、就学支援相談員が支援対象世帯を訪問して、子どもとその親に対し必要な支援を行う。

現状と課題

●相談者は、経済的困窮のみならず、障がいや傷病、ＤＶ※や家族関係等さまざまな悩みを抱えて相談に来るケースもある。相談者のニーズを的確に捉え、関係機関や関係部署に繋いでいく必要がある。

今後の事業展開

●今後は、稼働可能な者に対しては、ハローワーク甲府との連携による支援とともに、平成 26 年 11 月から開設された本市とハローワーク甲府との一体的事業である職業相談窓口「ワークプラザ甲府」との連係を一層密にした就労支援を展開していく。

●稼働不可の者に対しては、関係部署や関係機関との連携を密にして、それぞれの悩み解決に向けた総体的な支援を展開していく。ホームレスや子どもに対しても、それぞれの自立に向けて、個々の実情に即した的確な支援を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	31,747	52,195	51,982

国民健康保険事業

担当部課名
市民部　国民健康保険課

事業概要

●国民健康保険制度は、市町村を保険者として、職域を対象とする健康保険や各種共済組合等の被用者保険の被保険者、組合員やその扶養者などの職域単位で行われている制度以外の農林漁業、自営業者などで構成されている地域保険である。

●病気、けが、出産及び死亡の場合に被用者保険加入者以外の方に対する保険給付を行い、医療保険制度の中核をなす制度であるとともに、医療保障のみならず保健事業活動も実施しており、地域住民の健康保持や健康増進に対しても重要な役割を果している。

現状と課題

●本市の国民健康保険財政は、大変厳しい状況が続いている。原因として、年々増え続ける医療費や収納率の低さに加え、国民健康保険は、他の保険に比べ所得水準が低いことや年齢構成が高いことで医療費水準が高いといった構造的な問題を抱えていることが言える。

今後の事業展開

●国は、国民健康保険事業が抱える構造的な問題を解決する為、平成３０年度から国民健康事業を都道府県と市町村の共同事業となすることを決定するとともに、公費負担の拡充を実施するとしている。また、国民健康保険の健全な運営を図る観点から、医療費適正化や収納率の向上について、地方自治体が努力していく為の経営努力支援制度の創設も決定している。

●このことから、本市としても医療費適正化として、特定健康診査※及び特定保健指導の受診率向上とジェネリック医薬品※の利用率向上、また保険料の収納率向上について、今後の国等の動向を注視する中で、取組んでいく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	24,754,444	24,960,000	25,160,000

介護保険運営事業

担当部課名
福祉保健部　介護保険課

事業概要

●介護保険の保険者は市区町村で制度運営を主体として行う。介護保険制度のサービスは、訪問介護などの保険給付と介護予防事業などの地域支援事業から構成され、その費用を 40 歳以上の被保険者と国・県・市区町村が重層的に支え合う制度として平成 12 年 4 月に創設された。

現状と課題

●本市の高齢者人口は、平成 12 年の 38,018 人に対し、平成 27 年は 53,145 人と約 1.4 倍となっている。また、介護サービスの増大に伴う介護費用の上昇を受けて給付の効率化・重点化を進め、給付と負担のバランスを図り、将来にわたって安定した持続可能な制度の実現を図らなければならい。

今後の事業展開

●保険給付については、介護を必要とする方に対して、適切に提供するとともに、介護予防に努め、介護給付費の抑制に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	17,638,419	18,204,888	18,204,888

施策５　健康づくりの推進

施策の方向

生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化が進行し、医療や介護に係る負担がより一層増えることが予想されるなか、健康寿命※の延伸を実現するため、生活習慣病を予防するとともに、社会生活を営むために必要な機能を維持・向上していく健康づくりを推進することが求められています。
- 健康や食育に関する知識の普及啓発を図るとともに、地域における健康づくりを推進する団体等との協働※のもと、誰もが参加できる地域の健康づくり活動を推進するなど、市民自らが健康について理解と関心を持ち、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援することが必要です。
- 生活習慣病の早期発見等による疾病予防、母性や乳幼児の健康の保持・増進を図るための母子保健、さらには感染症の予防対策等の充実により、乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策を推進する必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	がん検診の受診率	胃がん 7.0%（H26） 子宮がん 15.8%（H26） 肺がん 22.4%（H26） 乳がん 19.1%（H26） 大腸がん 18.6%（H26）	胃がん 14.1% 子宮がん 16.0% 肺がん 23.1% 乳がん 20.3% 大腸がん 20.5%
	乳幼児健康診査の受診率	１歳６か月児 94.6%（H26） ３歳児 90.5%（H26）	１歳６か月児 95.1% ３歳児 91.1%

施策を構成する事務事業

施策５　健康づくりの推進

（１）健康づくりへの支援

◎健康づくり推進事業
○健康教育事業
○保健施設管理事業
○市民いこいの里管理事業

（２）疾病予防

◎健康診査事業
◎各種予防事業

（３）母子保健の充実

◎母子保健事業

主要事業

健康づくり推進事業

担当部課名
福祉保健部　健康衛生課

事業概要

●健康づくりの推進においては、個人の生活習慣の改善等を通じて健康寿命※の延伸・健康格差の縮小を図るため、健康増進法、「健やかいきいき甲府プラン」（保健計画）等に基づき、地域ボランティア等と連携・協力し、健康づくり事業を実施する。

●食育の推進においては、市民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かにいきいきと生きていくために、「第２次甲府市食育推進計画」に基づき、食育を推進し、市民の健康増進を図る。

現状と課題

●市民自らが健康づくりに対する意思や意欲を高め、主体的に健康づくりができるように支援・啓発を行っている。地域においては、各地区に保健計画推進協議会を組織し、愛育会や食生活改善推進員会等が行政と連携し、介護予防や閉じこもりを予防するための取り組みを展開している。

●平成２６年度から３１年度までの５年間を期間とした「第２次甲府市食育推進計画」を策定し、生涯にわたるライフステージに応じた取り組みが重要であることから、６つのライフステージごとに取り組みを考え、関係部局や地区組織と連携を図りながら、食育の推進を図っている。

●生活習慣の改善や維持ができるよう、市民自らが健康についての理解と関心を深め、さらに、日常生活の自立度を維持するため、運動機能の維持・増進にも取り組む必要がある。健康づくりの推進、特にポピュレーションアプローチ※においては、地域社会全体で健康づくりの充実と強化を図る必要があることから、健康づくりに関する各種関係機関や各地区組織の協力が不可欠であり、より一層の連携が求められる。

今後の事業展開

●個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るとともに社会生活機能の低下を防ぐことにより、生活の質の向上を図り、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現できるよう健康づくりを推進する。

●庁内の関係部局および、医師会、歯科医師会、学校、地域等と連携を図りながら、地域において食育の推進が着実に実践されるよう、「第２次食育推進計画」に掲げた事業を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	13,568	15,017	14,956

健康診査事業

担当部課名
福祉保健部　健康衛生課

事業概要

●生活習慣病の早期発見及び重症化を予防し、健康寿命※の延伸を図る。

●健康増進法第 17 条及び第 19 条の２の「市町村による生活習慣相談等の保健指導、関連業務の実施、健康増進事業の実施」に基づき、基本健康診査や各種がん検診など健診事業を実施している。

現状と課題

●生活習慣病対策として、国民健康保険の加入者を対象とした特定健康診査※を実施するとともに、生活保護受給者及び自覚症状の乏しい 19～39 歳の方を対象とした基本健康診査を実施し、生活習慣病等の早期発見に努めている。また、がんの早期発見への取り組みとして、各種がん検診を実施しているが、検診を受診していない市民が依然として多い。平成 26 年度に実施した第 7 次甲府市保健計画策定のための市民アンケート調査において、未受診の理由として、時間に余裕がないことや受診が面倒であるという回答が上位を占め、未受診者の声として検診を 1 日で受診できることや、日時が指定できるなどの利便性に加え、費用補助において高い要望があった。

●疾病の早期発見及び重症化予防に向けて、受診率の向上が課題となっている。

今後の事業展開

●あらゆる機会を通じて健診受診の周知を図る。

●受けやすい健診体制の整備に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	149,769	146,333	145,736

各種予防事業

担当部課名
子ども未来部　母子保健課

事業概要

●出生児への予防接種手帳（予診票）の交付　●接種対象者への個別勧奨通知の発送
●広報誌や自治会組回覧を活用した市民への接種勧奨　●予防接種教室の開催
●予防接種による健康被害救済措置※への対応　●里帰り出産等による予防接種費用の償還払い
●大人の風しん予防接種への助成
●高齢者インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン（定期・任意）予防接種への助成

現状と課題

●子宮頸がんワクチンは定期接種となったものの、全国的にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチンの接種後に特異的に見られたことから、積極的な勧奨の差し控えが行われている。
●平成 28 年度にＢ型肝炎ワクチンが定期接種に導入される予定である。
●インフルエンザワクチンが平成 27 年から４価となり、ワクチンの価格が上がったことに伴い、医療機関の接種料金が値上がりしている。

今後の事業展開

●国の動向を注視しながら、予防接種法に基づき周知を図りつつ実施していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	388,687	398,314	398,407

母子保健事業

担当部課名
子ども未来部　母子保健課

事業概要

●母子保健法に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、保健指導、健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。

現状と課題

●健康診査等を通じて、乳幼児の健康状態を把握しており、未受診者に対し、あらゆる方法で複数回アプローチしても応答なく、受診につながらない場合がある。

今後の事業展開

●乳幼児健康診査等の受診勧奨の強化及び未受診者の養育状況確認の徹底と、確認がとれない場合の関係部署及び関係機関との連携の体制を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	189,918	185,562	184,805

施策６　医療環境の充実

施策の方向

市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。

現状と課題

- 市立甲府病院にあっては、地域の中核病院として、地域の医療機関との連携や機能分担を進め、地域が一体となった切れ目のない医療支援体制の確立に努めるとともに経営の健全化を図る必要があります。
- 甲府市医師会など関係機関と連携し、甲府市地域医療センターを拠点とした、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図る必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値（H27）	目標値（H32）
成果指標	市立甲府病院の病床利用率	74.2%（H26）	78.0%
	市立甲府病院における患者の紹介率・逆紹介率	紹介率　40.30%（H26） 逆紹介率　35.65%（H26）	紹介率　52.9% 逆紹介率　49.6%

施策を構成する事務事業

施策６　医療環境の充実

（１）医療支援体制の確立

◎病院経営推進事業
◎地域医療連携事業
○医療機器等整備事業
○国民健康保険事業（直営診療）

（２）緊急医療体制の充実

◎救急医療体制整備事業
○地域医療センター管理事業

主要事業

病院経営推進事業

担当部課名
市立甲府病院　総務課

事業概要

●経営の健全化

「病院新改革プラン」を策定する中、電子カルテシステムや高額医療機器の更新等による費用増加が見込まれる。入院収益の年次的な増収を図ることで、平成 32 年度に経常収支比率１００%以上を目指す。

現状と課題

●平成 25 年度に市立甲府病院経営形態検討委員会において経営形態について検討し、当面の間は現行の地方公営企業法の一部適用の維持を決定した。現行の経営形態での経営改善状況を踏まえ、適宜適切に経営の効率化について検討を行う。

今後の事業展開

●目標管理制度による目標値、進捗状況の管理と確実な実行
●全診療科、全部門に対して、院長・副院長を交えた意見交換会（２回/年）の実施
●改善取組推進の体制作り
●各科・各部門から提案された改善案の検討・実施

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	10,309,248	10,284,679	10,483,679

地域医療連携事業

担当部課名
市立甲府病院　総務課

事業概要

●市立甲府病院は地域の基幹病院として、高度急性期医療、急性期医療を主に提供するとともに、回復期病棟である地域包括ケア病棟を開設し、急性期医療を経過した患者等の受け入れ並びに在宅復帰支援等を行う機能を整備し、当地域の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進する。

現状と課題

●中北医療圏※において、75 歳以上の医療需要は今後 10 年で 30%程度増加し、慢性疾患・複数疾患を抱える患者、在宅で医療を受ける患者の増加や、手術のみならずリハビリの必要性の増大が見込まれている。あらゆる世代の一人一人が安全安心で質が高く効率的な医療を受けられる地域が一体となった医療連携体制を整備する必要がある。

今後の事業展開

●救急医療をはじめ、がん診療・周産期医療等、地域に必要な医療の提供に積極的に取り組むとともに、紹介患者の受け入れや地域診療所等への逆紹介を一層推進し、地域医療支援病院※の認定を目標に据え、地域における当院の役割を果たすため積極的な取り組みを行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,321	1,321	1,321

救急医療体制整備事業

担当部課名
福祉保健部　健康衛生課

事業概要

●甲府市地域医療センターで実施をしている初期救急医療体制の整備については、甲府市救急医療センターの運営に支援を行い実施している。また、休日昼間の診療体制を維持するために、在宅当番医制事業を甲府市医師会に委託し、実施している。

●二次救急医療※体制の整備として、病院群輪番制病院事業、小児救急医療事業を実施している。

●夜間の歯科診療体制の整備として、甲府市歯科医師会歯科救急センター事業の運営に支援を行い実施している。

●甲府市救急医療センターでの診療に対する救急調剤に対しては、甲府市薬剤師会救急調剤薬局事業の運営に支援を行い実施している。

現状と課題

●平成 26 年 4 月 14 日から新たに建設した「甲府市地域医療センター」が供用開始となり、甲府市及び周辺地域の初期救急医療機能の充実強化を図ると共に、災害時の応急医療初期活動を担う拠点施設とした。

●甲府市地域医療センターにおいて実施をしている「甲府市救急医療センター」（成人対象）については、現在、３市１町（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）及び山梨県で財政負担をしているが、その他の市町村からの利用者の受け入れもあるため、利用している自治体との応分の財政負担の検討が必要とされる。また、同じく甲府市地域医療センターで実施をしている、歯科救急及び救急調剤薬局の運営については、甲府市のみで財政負担を行っており、他市町村利用者に対しての、応分の財政負担を求めて行くこともあわせて検討する必要がある。

甲府市救急医療センターの運営に伴い医師等の確保が必須ではあるが、協力をいただいている、医師の高齢化が進み当番医の確保が年々難しくなっている状況である。

さらには、軽い症状で緊急性を要しない受診をする、いわゆるコンビニ受診が増加しており、更なる適正な受診の周知・啓発が必要となっている。

今後の事業展開

●救急医療センターの運営については、山梨県及び３市１町（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）の人口按分による費用負担を行っているが、必要に応じて全県下の患者を受け入れている状況であるため、他市町村に応分の負担を求めていくことを県及び関係市町村と広域運営について検討する必要がある。

小児初期救急医療センターの運営については、広域により運営を行っているが、引き続きこども救急ガイドブックを配布し、適正な受診に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	141,734	146,272	145,675